

議 事 録 (要 旨)

会議の名称	平成29年度第4回国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成29年11月21日(火) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時50分 閉会	
開催場所	総合保健センター 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 中村 文明	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 原田 三夫 委 員 小寺 武 委 員 天野 勉 委 員 長田 雅基 委 員 栗原 瑞治	委 員 新井 正司 委 員 船津 和信 委 員 本間 正吉 委 員 牛窪 多喜男 委 員 小高 浩行 委 員 柴田 潤一郎  12人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 貫井 茂子 委 員 小室 万里 委 員 得丸 幸夫 委 員 宮本 将彦	委 員 関本 幹雄 委 員 藤田 龍一 委 員 小川 俊夫 委 員 稲葉 岳  8人
議事録署名人	委 員 小寺 武      委 員 長田 雅基	
事務局職員氏名	保健医療部部長 財政部副部長兼収税課長 収税課副課長 保健医療部参事兼国民健康保険課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課主幹 国民健康保険課主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主事	松田 裕二 佐藤 敦弘 松本 裕樹 松本 清一 荷田 晋 長澤 透 有馬 理恵 長澤 亨 江森 淳之 馬場 直樹
会議次第	1 開 会 2 諮 問 3 挨 拶 4 議 題 (1) 国民健康保険赤字解消計画の策定について(諮問) (2) 保健事業実施計画の策定について (3) その他  5 閉 会	

配布資料	<ol style="list-style-type: none"><li>1 第4回国民健康保険運営協議会次第</li><li>2 川越市国民健康保険赤字解消計画の策定について（諮問）</li><li>3 資料1 赤字解消計画書（参考様式）</li><li>4 資料2 第2期川越市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）</li><li>5 平成29年度版 見てなっとく！さいたまの国保</li></ol>
------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>2 諮 問 ○川合市長から中村会長に川越市国民健康保険赤字解消計画の策定についての諮問書を提出</p> <p>3 挨拶</p> <p>○市長挨拶 ～市長退席～ ～諮問書（写）配布</p> <p>○会議資料の確認 ○会長挨拶 ○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（小寺委員、長田委員）</p> <p>4 議 題</p> <p>（1）川越市国民健康保険赤字解消計画の策定について（諮問）</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p>
会長	<p>事務局から説明があった件については、質疑等していただいて、赤字解消計画の策定をしていく流れにできれば一番良いのですが、中々この場では難しいと思います。</p> <p>今、説明があったことに関しては、今、質疑を行っていただき、次回の会議までに事務局で、ある程度の計画を策定をしたうえで、前もって次回の会議の前に、皆さんに郵送できれば、それを皆さんが見たうえで、御意見をもち寄っていただくという形がよろしかと思うのですが、いかがですか。</p>
事務局	<p>県の様式か国の様式か定まっていない中で、国は3月までに策定するように決めています。重要事項のため、運営協議会の皆様にも御審議いただかなければならない切羽詰まった中で、まずは赤字解消計画とはどういったものか説明したうえで御意見をいただこうと思い御説明しました。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>市としても運営方針の中にそれぞれの医療費適正化策や収納率の向上等が書いてあるので、よろしければ、それらがある程度入れた赤字解消計画（案）を作成し、皆様に事前にお配りをして、御意見をいただき、盛り込むべきことがあれば議論いただければと思います。</p>
各委員	<p>事務局から話があったとおり、ある程度の案が出てきたうえで、不足したもの、入れた方が良いものがあれば盛り込んでいくという方向でよろしいですか。</p>
会長	<p>～各委員が賛同した。～</p>
事務局	<p>ちなみに次回開催予定日はいつになりますか。</p>
事務局	<p>次回の開催は、平成30年1月25日を予定しております。</p>
会長	<p>次回会議の前に、皆さんが精査する時間があるように、皆さんに届くようにできますか。</p>
事務局	<p>11月30日に県の運営協議会が開かれ、平成29年度の数字に変えた第4回シミュレーションの数字が出ます。その数字も加味して盛り込みたいと考えているので、1月の中旬までにはできる限り皆様にお配りできたらと思います。</p>
会長	<p>そのような形で案を見たうえで、改めて皆さんのご意見をいただくという形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>○質疑</p> <p>資料1の1の赤字額の見込みですが、平成28年度が約8億1千万、平成29年度が約12億5千万となっている。その他の推移と比較しても、平成28年度と平成29年度の赤字の増加幅が大きくなっていますが、その要因は何ですか。</p>
事務局	<p>平成28年度と平成29年度以降では算定の方式が変わっていることが大きな要因です。平成28年度は実質的赤字ということで計算していますが、平成29年度以降は納付金様式の計算の仕</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>方になっています。</p> <p>実際29年度決算が出れば、それほどの差はないかもしれませんが、算定方式の違いということで御理解いただければと思います。</p> <p>県の運営方針の中で、赤字解消計画を策定することによって、自治体に対する努力支援制度があると思うのですが、具体的にどのような補助があるのか御説明ください。</p>
事務局	<p>既に、平成28年度から前倒しで保険者努力支援制度は始まっております。全国規模で150億円ほどです。</p> <p>この算定方式は、いわゆるポイント制が採用されています。経営努力、赤字解消計画の策定といったもの等もポイントに入ってくるのが想定されています。</p> <p>保健事業の実施状況、支出状況に関係なく、どのような体制を組んでいるかというポイントを累積していき、埼玉県に来る補助金の総額から、ポイント×単価×被保険者数を乗じることによって算定されるのではないかと推測しています。</p> <p>なるべくポイントが高い方が有利になるという制度になっていると認識しています。</p>
委員	<p>この努力支援制度はポイントが高い方が補助がもらえるという認識だということですが、資料1の3の要因分析のところでも、医療費、保険税、収納率の3点があるということが載っています。</p> <p>現状でも収納率は9割ということで、中には払いたくても払えない方もいらっしゃいます。</p> <p>そういった中で、現在の税率をさらに上げることになる、この資料の算定の中でも、最大一人あたり約25,000円増加すれば、赤字を解消できるとなっているが、もし、実際にこれだけ上げた場合、過度の徴収となり、現実として厳しいと思います。</p> <p>健康第一で、前回の埼玉の国保に川越市も紹介されていましたが、「あなたが心配です」という記事を読ませていただきましたが、医療費水準をしっかりと下げてやっていける取り組みが必要だと思います。</p> <p>努力支援制度のポイント、赤字解消計画の方向性として、この辺りの川越市の考え方はいかがなものですか。</p>
事務局	<p>医療費の適正化の取り組みといたしましては、運営方針でも目標</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>達成に向けた取組みというのがいろいろございまして、その中でもデータヘルス計画については、取り組むべき課題として、健診の受診率の向上をしていこうと考えております。</p> <p>その策としまして、今回もいろいろな店にポスターを貼る等やっております。その中で、受診率を増やすということで、来年度は健診とがん健診を一体化することや、ジェネリック医薬品の推奨、糖尿病重傷化予防プログラムを県と一緒に進めていく等が挙げられます。</p> <p>委員さんから御指摘いただいたとおり、医療費水準を下げるためには、こういった保健事業を充実していかなければならないということでございます。</p> <p>これらをしっかり赤字解消計画に書込み、赤字解消計画は、税率改正するためだけの計画だということにならないように、保健事業を充実していかなければならないと認識しております。</p> <p>また、前回、牛窪委員さんからも御指摘いただいた、スポーツをした方が良いですとか、医療費適正化をする作戦はいろいろあると思いますが、良い案があれば、取込んでいきたいと考えております。</p> <p>前回、牛窪委員からありました運動、スポーツは健康に重要であると私も感じています。</p> <p>資料2のデータヘルス計画の中でも、庁内他部署との連携があると思いますが、保健所だけでなく、働き方ですとか、スポーツ部署とも連携というのも重要であると感じるので、ぜひ、そのようなことも盛り込んでいけたらと思います。</p>
委員	<p>国民健康保険の中にもたくさんいらっしゃる、農業従事者の方々の医療費が同年齢の方々と比べて、3割ぐらい下回っているという研究結果が出ています。健康寿命も長く、実際の寿命も長いという、いいこと尽くめである。</p> <p>どういった要因でそのような状況なのか、市でも要因を調べて、これからの少子高齢化、生き方を考えていく素材になるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>職業別でデータをとるということを実際できておりませんので、今、御意見をいただきましたことを受けまして、新たなアンケート等をできる方法を考えたいと思います。</p> <p>今現在は、農業従事者の方が多く住んでいる地区、サラリーマ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>ンの方が多い地区というような分析はすることが可能です。やはり、生活のスタイルが違うので、煙草の喫煙率や血圧の高さ等、地区ごとに違うことがデータヘルス計画の中でも分かってきています。ただ、それが、なぜなのかまでは分かっていません。</p> <p>私ども保健師が地区に行き、生活のことを伺い、分析できることもあると思いますので、今後、念頭に置いて、参考にしていきたいと思います。</p> <p>私が聞いた情報は、そんなにたくさんのデータでなかったと記憶しています。ただし、確実な数字で、大学の先生が研究した結果ですから、市にとっても、方向性が見えてくることもあるかもしれないので、ぜひ、取組んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>データヘルスの推進につきましては、データヘルス計画の中で計画を作るだけでなく、PDCA サイクルで見直し行くということをやっておりますので、その中で委員さんにお示しできればと思います。そういった意味で赤字解消計画の中に入れていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>対策のところで意見を述べさせていただきたいと思います。赤字解消の対策を大きく分けると、即効性があるものと、遅効性があるものに分けられると思います。</p> <p>今、議論していただいている保健事業については、遅効性があり、すぐに医療費に直接跳ね返ってくるわけではなく、長い将来形になってくるものだと思います。</p> <p>ぜひ、今回立てる対策の中では、保健事業のような遅効性があるものだけではなく、先ほど事務局からも説明がありましたジェネリック医薬品やレセプト点検等の様な即効性があるものが直接医療費にてき面に反映されますので、こういったものをしっかり計画に策定していただくと数値にも表れると思います。概念論だけでなく、即効性のあるものを入れて、取組んでいただけるとありがたいと思います。</p> <p>レセプトの話では、柔道整復、針灸、あんま、マッサージ等の療養費については、しっかり見切れていないのが現状だと思いますので、これも即効性があるので、しっかり取組んでほしいと思います。</p> <p>国保の加入者に御負担いただく計画になるのであれば、しっかり取組んで、削減できるところは削減するということを示さな</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>いと、納得が得られないと思います。</p> <p>医療の側から申し上げますと、平均寿命も健康寿命も伸びたということで、これに関する新しい治療が開発されて、お金がかかるということがございます。オプジーボという癌の薬が半額になったり、C型肝炎の薬も3分の2に減額となったり、医療費を下げています。</p> <p>平成27年度の医療費が、全国で約4兆2千3億円だったが、平成28年度は約1兆3千億円下がりました。</p> <p>大きな理由は、C型肝炎は一度治療すると、治ってしまうことが挙げられます。ところが、癌は一度の治療では終わらず、引き続き治療が必要になってしまいます。</p> <p>医療の側も医療費を下げる努力はしているが、高齢化の時代でなかなか削減できないところもあります。そういう現状も御理解いただきたい。</p>
委員	<p>赤字解消計画の1頁の税率設定のところ、医療分、支援金等分、介護保険分とそれぞれ分かれています。</p> <p>川越市の場合は、全てが標準的な税率を下回っており、かつ、均等割額も標準的なものより低い状況ですが、この3つとも平行して標準的な税率に合わせていくのか、赤字分が大きいものを重点的にやるのか、その辺りの比率はどうお考えですか。</p>
事務局	<p>地方税法の規定では、所得割と均等割は50対50ということで、必要な保険給付費から国、県からの補助金、交付金を除いた分の半分ずつを賄うというのが原則となっております。</p> <p>ただ、その場合は、国民健康保険の加入者の中には所得が低い方や所得が全くない方もいらっしゃいますので、長年、川越市は所得割と均等割の比率を70対30にし、所得割に多めに配分して、低所得者に配慮してきた経緯があります。</p> <p>ここで示されているものは、川越市の現在の賦課割合に応じて、国、県で計算し直したものと考えています。この差が所得割で医療分0.73、支援金等分0.87、介護分0.79とごく低い%に見えますが、乖離率でいうと、所得割につきましては、医療分で約10%、支援金等分で約40%、介護分で約58%乖離しています。</p> <p>この乖離状況と均等割の乖離状況を見ながら、考えていきたいと思っておりますが、均等割をあまり急に上げることによって、</p>



議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>今までの低所得者に対する配慮が崩れてしまうことも危惧されます。</p> <p>その一方で、75歳以上になりますと皆様が後期高齢者医療に移ります。後期高齢者医療は所得割、均等割の比率が50対50で課していますので、そちらの方の兼ね合いも考えていかなければならないところでございます。</p> <p>介護分は国保税で充足してない部分が多いので、厚くしなければなりませんとか、均等割を上げすぎると影響が大きいですとか、その辺りを勘案して、どうやって赤字の解消のための税率を示すか協議いただければ思っております。现阶段では、事務局が状況の分析をしているところでございます。</p> <p>資料1の3の赤字解消対策ですが、(1)医療費適正化対策、(2)保険税設定見直し、(3)収納率向上対策と並んでいますが、最初に医療費適正化対策に手を入れたうえで、次に収納率向上対策、最後に最終手段ということで、保険税設定の見直しという順にした方が良いと思います。</p> <p>また、先ほどは医療費は遅効性があるということで、しっかり手を打つことで、平成35年度以降効果が出てくると思いますので、しっかり議論していきたいと思っております。</p> <p>また、仕事柄、高齢者の方と接する機会が多いのですが、残薬の問題のこともよく耳にします。かかりつけ薬局、お薬手帳、かかりつけ医の普及等も盛込んでいただければ、多少効果も出てくると思いますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>充分検討して、進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、最初の様式についての御質問ですが、こちらは県の作成した様式になっていますが、この様式について、今、県を通じて国に問い合わせしておりますので、その結果次第で、できる限り配慮して作成してまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>先ほど、天野委員から医療費適正化に向けて協力していくということでお話いただきましたが、ジェネリック医薬品利用についてですが、医師から利用について、積極的な説明があれば、利用促進すると思うのですが、その点はいかがでしょう。</p>
委員	<p>ジェネリック医薬品というのは、先発医薬品と主成分は同じで、商品の差はほとんどありません。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>今は医師も薬剤師もジェネリック医薬品を利用する努力をしています。</p> <p>ジェネリック医薬品もいろいろな製品が出ていまして、20社ぐらいから出ています。</p> <p>そうすると、ジェネリック医薬品を利用し、しっかり供給されればいいのですが、生産量が少なく、足りなくなり、また他のジェネリック医薬品に変えなければならなくなったり、会社が販売をやめたり、倒産して、事故時の保証がされなくなったりといった難しい点もあり、商品には差がないが、心配もあります。</p> <p>残薬に関しても、家庭訪問してお話を聞く等して、減らす努力はしています。そういった努力は認めていただきたいですし、今後も進めていきたいと思っております。</p> <p>(2) 保健事業実施計画の策定について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p> <p>身体的な保健事業というのは良く分るのですが、精神的な疾患等のメンタル面の取組みはどのように考えているのか教えてください。</p> <p>昨今、非常に凶暴な犯罪が増えており、子どものいじめも含めて、メンタル面のフォローを保健事業で扱えば、そういう事件も少なくなっていくと思うのですが。</p>
事務局	<p>まず、特定健康診査は特定健康指導対象者を引き出すひとつの手段でございます。</p> <p>この計画の中で、他部署との連携というところも盛込んでおり、川越市は保健所設置市であり、保健所の保健予防課で扱っておりますので、連携を密にしていきたいと考えております。</p> <p>保健所の健康管理課では、鬱病、自殺対策、アルコール依存症等を扱っております。</p>
委員	<p>障害者関係のことですので、一言申し上げたい。</p> <p>いわゆる精神障害疾患の方と健常者の方と犯罪率を比べると、健常者の方の方が多いので、一般の方が勘違いなされると困りますので、一言述べさせていただきました。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>特定健診はひとりで受ける方が多いのですか。それともふたりとか複数の方が多いのですか。</p>
事務局	<p>私どもが啓発するときは、夫婦で受けましようと呼びかけています。</p> <p>実際のところ、統計はとっていませんが、健診結果を見ますと、夫婦で同じ日に受けていることが少なくはないので、その辺りの視点も入れて啓発しております。</p>
委員	<p>そうなのであれば、タイプ別受診勧奨ということで、夫婦は大丈夫だとして、独居高齢者等を関係団体の民生委員さんの協力をいただき、啓発すれば受診率が上がると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>受診率向上の件ですが、退職すると被用者保険から家族を含めて皆、国民健康保険に移行することになります。</p> <p>環境整備のところ、関係団体に入っているとすれば、それまでなのですが、被用者保険との連携をしっかりとやるべきだと思います。</p> <p>特に、扶養家族は地域にいて、地域で対応しなければならないことになります。被用者本人が退職すれば、扶養家族も全員国民健康保険に移行することになります。この方々がすでに健診を受ける習慣がついていれば、改めて国民健康保険に移行したときに手をかける必要がなくなります。</p> <p>ぜひ、被用者保険の扶養家族の方々と国民健康保険の方々と地域で一体となって健診をやっていくということが、将来的にも重要になってくると思いますし、受診率を上げていく近道だと思います。</p> <p>県の運営方針にも組み込まれていますので、ぜひ、こちらの方にも入れていただきたいと思います。</p>
委員	<p>保健事業ということで、一番大切なのは健康意識だと感じています。その中で、特定健康診査の啓発等で、啓発媒体ごとの効果検証を新たにやるということで、とても重要なことだと思います。</p> <p>例えば、ポスターを貼っても見ないですとか、広報も見ない方もいらっしゃる中で、この検証方法といつどのようにやるのかお聞かせいただきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>今、実際にやっておりますのは、健康まつり等のイベント時に、            どういう媒体を使えば良いかのアンケートを取っております。</p> <p>また、健診を受けた半券をアンケートにして、受診した人が何            を見て受診したか、確認する予定です。</p> <p>電話勧奨をしています、そういったときも生の声を聴取でき            ると思っています。</p> <p>その他良いアイディアがあれば、いただけたらと思います。</p>
委員	<p>イベントの際のアンケートであれば、健康意識の高い方しか来            ないと思いますし、健診も毎年受けない方もいらっしゃると思            います。</p> <p>例えば、民生委員さんや自治会などは、より地域に接点がある            と思うのですが、どうですか。</p>
事務局	<p>自治会には回覧物をお願いしたり、出向いて実際に啓発をさせ            ていただいております。</p> <p>民生委員さんは健康に対する意識が高く、先方からお声がけい            ただいて、パンフレットをお渡ししたりしております。</p> <p>また、地域包括支援センターの会議に出させていただいて、直            接高齢者に接するケアマネージャーさんをお願いしています。</p>
委員	<p>健康意識の改善は個々の意識が大事だと思います。その中でポ            イントとなるのは、その人の生きがいに何かあるのかということ            だと思います。例えば、スポーツをしたいとか、仕事をしたいと            か、家族のために健康でいたいとか、こうした生きがいになるよ            うな意識も大事だと思うので、この辺りも検討していただきたい            と思います。</p>
事務局	<p>今のお話で、家族の繋がりは非常に重要で、子どもに言われれ            ば受診するのではないかということで、学校へ行って小さい子ど            もを通して、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん            に健診を受けてくださいというものを渡すということを検討して            おります。</p> <p>今回の計画には書いてございませんが、時間を要するかもしれ            ませんが、検討して計画の中に盛り込んで、ぜひ実施していきたい            と思います。</p> <p>市村副会長は民生児童委員さんということで、いろいろ御協力</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
副会長	<p>いただいているところでございますが、改めて民協さんとも御相談させていただいて、先ほどの件につきましては、進めさせていただきたいと思います。</p> <p>また、柴田委員さんにつきましては、マスコミ関係で一緒に活動できることがあると思いますので、改めて御相談させていただきたいと思います。</p> <p>民生委員ということで、警察等他の団体から要請があり、振込み詐欺の時等は、1件ずつ声をかけていくので、その活動の後は被害が減ったという数値が出ています。</p> <p>こういった国民健康保険の事業も民生委員に御相談いただくと、いろいろなところで話ができると思います。</p> <p>少し気になったのは、地区担当の保健師さんについて、出張所管内は市民センターがあり、活用することもあるのですが、本庁管内は活動する場所もなく、保健推進員さんも同様で、出張所管内と本庁管内では温度差があります。</p> <p>自治会の回覧に関しても、時々ちらしが入ってきますが、ほとんど目に触れない感じがします。</p> <p>実施計画に未受信の理由が「治療中」が65%もいるということで、特定健康診査は期間が短いので、病院の窓口でも声をかけしてもらえば、治療以外で受診してくれるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>本当にまだまだだと思うので、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>また、本庁管内の保健師、保健推進員さんの活動に関しましては、健康づくり支援課と協議しながら、できることを探していきたいと思います。</p>
会長	<p>計画ができましたら、次回協議のときに御意見をいただきたいと思います。</p> <p>(4) その他</p> <p>○事務局から</p> <p>次回の開催については、1月25日(木)14時から保健所大会議室で予定しています。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>2月は今のところ、15日（木）の予定です。</p> <p>また、平成30年度ベースでの秋の試算が11月30日に県の運営協議会で審議されます。</p> <p>公表され次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、事前に御覧になっていただきたいと思います。</p> <p>5 閉会</p> <p>○市村副会長から閉会の挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

---

委員

---